

第16回滋賀県流域治水推進審議会 後日意見一覧(委員より)

No.	答申素案 番号	4つの対策	各委員からの質問・意見等内容	分類
1	全体通して	-	資料の答申素案(1)～(7)について、示されている内容が各々バラバラなため、全体としてわかりにくい。例えば、(1)では、河川の中・上流部や水害リスクについて、資料3、4では読み取れない。実績以外にそれらの場所を示すものがあれば説得力が増す。	意見
2	全体通して	-	取組の検証においては、現状と課題を整理し、特に今後必要となる課題の現況を強調して提示することで、対応方針がより明確になる。	意見
3	(2)、(6)	ためる	制度的なことと同時に、現場での当事者が「自分ごと」だと思えるような取組の推進が重要。意識を変えていくことについての内容も盛り込めると良い。 農地などを活用して「ためる」には、農家や現場の方々の「自分ごと」の意識範囲を拡大してもらうことが重要。そのためには、「ためる現場」の地域の方々との情報共有が重要である(具体的には、なぜその場所なのか、ためる効果の可能性などについて知ってもらうなど)。そして、「自分ごと」と捉える範囲を「被害者や当事者にならない」だけでなく、「私たちのところでためることで他地域の人的被害を軽減できる」という、広い意味での「自分ごと」へと意識が広がる契機になる。説明会やワークショップなどを重ねることが必要だが、制度的なものとボトムアップ的な仕組づくりを検討することで防災の可能性が高まる。ボトムアップ的な仕組みづくりには部局間の連携や主導、サポートが必要である。そのためにも、省庁間の連携と、民と官の防災のための連携を進めるという方向性が示せるといいと考える。	意見
4	(2)	ためる	【資料p6】複数部局で協議する機会や、情報共有だけでなく横断的な施策判断をする仕組みの構築の必要性の有無と、構築予定の有無についての記述があれば良い。	意見
5	(2)	ためる	シカ食害と表面侵食は、県の森林における「ためる」機能の喫緊の課題。伊吹山だけでなく森林限界を超える標高の山地なら今後も同様の被害が起こりうる。 下層植生に関するモニタリングに加え、シカ食害と表面侵食に関するモニタリングや防止策(シカ柵設置や植生回復工)が明確な効果のある対策。	意見
6	(2)	ためる	森林の間伐は、健全な森林を循環させていくために必要だが、「ためる」機能への直接的な効果としては不明瞭で分かりにくい部分がある。よって、答申での優先順位は低い。 森林の「ためる」機能は数字としての評価が難しく、学術的にはっきりさせるには森林流域に量水堰を設置し長期的な流量観測をする必要がある。すぐには難しいが、今後の実現に向けて学識経験者へのヒアリングを進めるなども課題として挙げても良い。	意見
7	(2)	ためる	「ためる」対策に全部局で注力したいという趣旨は審議会で説明を受け理解した。資料5～9には、個別事例だけでなく、それらを共通認識として推進するための仕組づくりも示すと良い。	意見
8	(2)	ためる	(別紙参照)複数部局にまたがる対策の連携・推進については、雨水貯留や浸透に関連してとりまとめた資料。	情報提供
9	(3)	とどめる	3m以上浸水する可能性があるエリアに建物が建たないようにするためには、指定を進めることに加えて、開発許可を出す市町村との連携が必須。市町村との連携について記載できないか。	意見
10	(4)	とどめる	【資料p13、14】既存住宅への補助制度の利用実績がない、とあります。指定エリアが郊外の農家集落等で新規の人口流入や建替えがほばないため嵩上げ施工機会がなく、建替以外でも補助金を利用できる仕組みを整え、安全確保を進める、ということかと思われるが、補助金制度の周知不足に起因する可能性もありえるか。それならば対応策が異なる。利用実績がない原因を把握されているならば、その記述があると良い。	意見、質問
11	(6)	とどめる	特定都市河川の指定を推進すべきことを記載できないか。	意見
12	(6)	とどめる	【資料p19】霞堤の農業補償について、現状では補償は別枠制度の活用を基本としていること、特定都市河川指定により土砂除去対応ができる、と記載があるが、特定都市河川の指定に注力することも今後の課題に挙げてみては。	意見